

日港労連・港荷労協23春闘 速報第3号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会 書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会 事務局
 住所 144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港福会館3階 電話03-3732-5503
 ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人) 岡部 正浩

3/14 第2回港荷労使交渉、業側回答保留 労使一体で大幅賃上げ獲得を重ねて強調！

1. 第2回港荷労使交渉を神戸ポートオアシスにて13:40より開催した。
 冒頭、港荷経協議長より「要求趣旨説明を受けてから各港に於いて業側内部で検討を図って来たが、未だ調整が整わなかった為、回答保留としたい」とあった。
2. 竹内議長より、労側として次の考え方を示した。
 - ① 国交省に対して、全国港湾・港運同盟は所謂政府施策実施についての問い合わせを書面で以て行った。これに対し国交省港湾局は今年についてもいきている（継続中）との回答が書面で以て行われた。については、日港協に対して船社・荷主・ユーザー、会員店社に対し書面で以て周知徹底するよう求めていくとの考え方を示した。
 - ② 公正取引委員会は「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」と題して取り組みを強化するとの発表があった。このことは、我々専業・現業事業者の中小企業にとってコスト転嫁のバックアップと考えている。これについても日港協に対し書面で以て上記①と併せて周知徹底するよう求めていくとの考え方を示した。
 - ③ 万が一、日港協がこの要請を拒否した場合は、未だ全体での機関会議に図っていないが22春闘協定違反として争議行動になり得るとの見解を示した。

以上のことを行なうことを踏まえ、我々は、大幅賃上・大幅賃上げに資する適正料金収受に向け労使一体で取り組まなければならないと強調した。
3. この考え方を受け、業側は「公正取引委員会発表については確認している。早期円満解決できるよう努めていきたい。」とあった。
4. 次回を3月28日(火)中央団交終了後に開催する旨、確認して終了した。

以上